

経 済 産 業 省

20240827貿局第3号
輸出注意事項2024第18号
輸入注意事項2024第15号
経済産業省貿易経済安全保障局

「電子情報処理組織を使用して行う特定手続等に係る申請項目について」（平成22年2月16日付け輸出注意事項22第4号・輸入注意事項22第5号）の一部を改正する規程を次のとおり制定する。

令和6年9月3日

経済産業省貿易経済安全保障局長 福永 哲郎

「電子情報処理組織を使用して行う特定手続等に係る申請項目について」
の一部改正について

「電子情報処理組織を使用して行う特定手続等に係る申請項目について」（平成22年2月16日付け輸出注意事項22第4号・輸入注意事項22第5号）の一部を別紙の新旧対照表のとおり改正する。

附則

この規程は、令和7年1月10日から施行する。ただし、別紙中、「若しくはペルフルオロアルカン酸（構造が分枝であって、炭素数が8のものに限る。）又はこれらの塩」に係る改正規定は、令和6年9月10日から施行する。

「電子情報処理組織を使用して行う特定手続等に係る申請項目について」の一部を改正する規程新旧対照表（傍線部分は改正部分）

○電子情報処理組織を使用して行う特定手続等に係る申請項目について（平成22年2月16日付け輸出注意事項22第4号・輸入注意事項22第5号）

改正後		現行	
別表第1～25（略）		別表第1～25（略）	
別紙1～10（略）		別紙1～10（略）	
別紙11 規制物質コード表（輸出貿易管理令別表第2の35の3及び35の4に掲げる規制物質 A. ～D.（略） E. 35の3（6）の規制物質（化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律規定の第一種特定化学物質）		別紙11 規制物質コード表（輸出貿易管理令別表第2の35の3及び35の4に掲げる規制物質 A. ～D.（略） E. 35の3（6）の規制物質（化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律規定の第一種特定化学物質）	
規制物質コード	規制物質名称	規制物質コード	規制物質名称
(略)	(略)	(略)	(略)
060340	(略)	060340	(略)
060350	<u>ペルフルオロオクタン酸（別名PFOA）若しくはペルフルオロアルカン酸（構造が分枝であって、炭素数が8のものに限る。）又はこれらの塩</u>	060350	ペルフルオロオクタン酸（別名PFOA） <u>又はその塩</u>
<u>060351</u>	<u>1, 1, 1, 2, 2, 3, 3, 4, 4, 5, 5, 6, 6, 7, 7, 8, 8-ヘプタデカフルオロ-8-ヨードオクタン（別名ペルフルオロオクチル=ヨージド）</u>	(新設)	(新設)
<u>060352</u>	<u>3, 3, 4, 4, 5, 5, 6, 6, 7, 7, 8, 8, 9, 9, 10, 10-ヘプタデカフルオロデカン-1-オール（別名8:2フルオロテロマーアルコール）</u>	(新設)	(新設)
060360	(略)	060360	(略)
F. ～H.（略）		F. ～H.（略）	
別紙12（略）		別紙12（略）	